

# 公 告

関税法第48条の2の規定に基づき、下記のとおり保税蔵置場許可の承継の承認をしたので、関税法第48条の2第6項の規定に基づき公告する。

## 記

### 1 吸収分割後の法人の住所及び名称

東京都千代田区丸の内一丁目9番2号  
昭和電工マテリアルズ株式会社  
(令和5年1月1日付で、株式会社レゾナックに商号変更予定)  
(法人番号：3011101018084)

### 2 承継に係る保税蔵置場の名称及び所在地

昭和電工株式会社 大分コンビナート  
大分県大分市大字中ノ洲2番地

### 3 承継前に許可を受けていた者の住所及び名称

東京都港区芝大門一丁目13番9号  
昭和電工株式会社

### 4 承継後の保税蔵置場の名称及び所在地

株式会社レゾナック 大分コンビナート  
大分県大分市大字中ノ洲2番地

### 5 承継された許可期間

自 令和5年1月1日  
至 令和10年6月30日

令和4年11月28日  
門司税関長 松田 誠司